

消防試験研究センターだより vol.378

Voice...5

2020



top

危険物保安に関する人材の育成について

こだま

大分県立中津東高等学校「本校の危険物取扱者試験への取り組み」

支部の広場

神奈川県支部からお届け



①



②



③



④



表紙によせて

港の見える丘公園／表紙上段

横浜港を見下ろす小高い丘にある公園。幕末の開港の際、イギリス軍・フランス軍が駐屯していた場所で、第二次大戦後もアメリカ軍に接収されましたが、その後、横浜市が公園として整備。ベイブリッジを望むこの公園には、大佛次郎記念館、近代文学館といった文化施設の他、ローズガーデンなどが整備されています。なお公園の名称は戦後にヒットした流行歌にちなんで命名されました。(画像提供：横浜市観光情報)

江の島ヨットハーバー／表紙下段

1964年の東京オリンピックの際に、日本で初めて競技用ハーバーとして整備された、日本最大級の公共ヨットハーバーです。メイン施設のヨットハウスのほか、クルーザーヨット泊地、ディンギー置場などがあり、今度の東京オリンピックでも、ここ江の島ヨットハーバーはセーリングの競技会場となります。

1年を通じて気候が温和な地域であり、ここでは毎年100回以上のヨットレースが開催されています。(写真提供：藤沢市観光協会)

①あじさい電車～箱根登山電車(箱根町)

6月中旬頃から沿線のあじさいが開花し、この時期の箱根登山電車は「あじさい電車」の愛称で親しまれています。昨年、箱根湯本～強羅間開業100周年を迎えましたが、残念なことに10月の台風で橋脚や線路が流失。運転再開は7月下旬頃と見込まれていますが、この間あじさいの株も増殖するとのことであり、あじさい電車の再開が楽しみです。(写真提供：箱根登山鉄道株式会社)

②工場夜景(川崎市)

川崎市臨海部の京浜工業地帯、夜になると様々なプラントに明かりが灯り、まるで近未来の都市の様。吹き出す水蒸気や炎が一体となって、より一層幻想的な雰囲気醸し出しており、こうした夜景がバスツアーやクルーズ船から楽しむことが出来ます。また今年の11月には全国工場夜景サミットが川崎市で開催されることになっています。(写真提供：川崎市観光協会)

③宮ヶ瀬ダム(相模原市・愛川町・清川村)

相模川に注ぐ支流のひとつ、中津川に造られた首都圏最大級のダム。洪水調節、水環境の維持、水道原水、発電といった4つの目的を持つ多目的ダムですが、ここで定期的に行われる観光放流では、落差約70メートルのダイナミックな水のショーに圧倒されます。また、ダムの上を結んでいるインクライン(ケーブルカー)は最大傾斜角35度、迫力満点です。(写真提供：宮ヶ瀬ダム周辺振興財団)

④ヴェルニー公園のバラ(横須賀市)

フランス庭園様式を取り入れた公園として整備されたヴェルニー公園。横須賀製鉄所の建設に貢献したフランス人技師ヴェルニーの功績を伝える記念館もあります。港に沿って続く園内のボードウォークからは、停泊する数々の自衛艦や米海軍の潜水艦などを眺めることができますが、春と秋には約130品種1,400株のバラが楽しめます。(写真提供：横須賀市観光協会)

002

top

危険物保安に関する人材の育成について

消防庁危険物保安室長

渡辺 剛英

005

表彰

学校及び教諭等に対する表彰の実施について

006

こだま

大分県立中津東高等学校「本校の危険物取扱者試験への取り組み」

平川 祐介

大分県立中津東高等学校 電気科 教諭

008

業務情報

012

支部の広場

神奈川県支部からお届け

014

topic

合格体験記

金 俊輔

埼玉県立いずみ高校 環境サイエンス科3年

インタビュー

018

消防庁の通知・通達等

020

業務報告

2・3月の試験実施結果・免状作成状況

5 Voice...

消防試験研究センターだより

2020 May vol.378



ほか、高校、大学等の協力を得ながら取組みを進めていくこととしている。

また、石油コンビナートの保安を所管する3省（消防庁、厚生労働省及び経済産業省）においては、石油コンビナートにおける災害防止に向けた取組みを一体となって進めることを目的として、「石油コンビナート等3省連絡会議」を開催している。同会議においては、石油コンビナートにおける事故の増加を踏まえ、リスクアセスメントや人材育成の普及啓発を進めている。その一環として、3省から石油連盟、石油化学工業協会及び日本化学工業協会に対して「石油コンビナート等石油化学関連事業所における災害の防止に向けた取組について（要請）」（令和2年3月6日）を文書にて発出し、「ベテランの知見を技術伝承することに課題があるとの状況から、（中略）保安人材を育成するため、関連資格の取得促進や法定講習等の受講を徹底」すること等を要請しているところである。

このほか、平成31年3月の「消防力の整備指針及び消防水利の基準に関する検討会報告書」においては、「危険物施設の高経年化や事故発生状況を踏まえ、危険物取扱者や予防技術検定の資格取得の促進等を通じた危険物事務に従事する職員の育成等を推進することが重要である」との提言がなされているところであり、消防機関や消防学校における取組みについて、機会を捉え働きかけを行っている。

3 風水害等に伴う危険物関連の新たな対応

平成30年7月豪雨に伴う岡山県総社市におけるアルミ工場の爆発事故、令和元年8月の大雨に伴う佐賀県大町町における鉄工所からの焼入油の流出事故など、危険物施設においても風水害に伴う被害が発生している。近年の線状降水帯による豪雨や台風による暴風雨の状況を勘案すると、危険物施設における風水害対策は、各施設における事業継続や被害防止・軽減とともに、周辺地域への影響の防止・軽減を図るうえで、全国的に重要性を増していると考えられる。



アルミ工場への浸水に伴う爆発事故



鉄工所からの焼入油の流出事故

消防庁では、有識者等から構成される検討会を開催し、「危険物施設の風水害対策ガイドライン」（令和2年3月27日）をとりまとめ、危険物関係事業者団体及び全国の消防機関に通知したところである。危険物取扱者の保安講習においても、テキストに本ガイドラインの内容を反映していくこととしており、各施設の現場を熟知する危険物取扱者が先導して、荒天時における実効的な応急対策を講じていくことが期待される。

また、風水害関連の別の側面として、危険物が停電時のバックアップ燃料として広く用いられている点が挙げられる。風水害に伴い停電が大規模・長期間に及ぶこととなった場合の備えとして、社会経済活動の維持のため、インフラ、公共施設、病院など各種の施設において非常



用電源を3日間以上確保することが求められており、燃料として用いられる軽油や重油の貯蔵・取扱い量が全体的に増加している。これに伴い、タンクや発電機が危険物施設に該当することとなった場合には、ハード面の整備とともに、ソフト面において危険物取扱者の配置が必要となる。また、被災地に電源車や可搬型の発電機を展開して、防災上の拠点施設や通信基地局に給電するケースも見られるところである。これに必要な燃料の供給を迅速・的確に行うためには、危険物取扱者など保安上必要な人員・体制をあらかじめ確保し、訓練を行うことが重要となる。実際、石油会社、電力会社、通信会社、防災関係機関等が連携し、被災地への燃料輸送、電源車による給電等の一連の対応を行う訓練も行われるようになってきている。

さらに、直近の動向として、新型コロナウイルス感染症への対応が、危険物関連においても必要となっている。令和元年度中は、危険物取扱者の保安講習について、「3つの密を避ける」ため、各地域において延期や中止となる事態が想定されることから、受講期限内に講習を受けることができない場合の弾力的な運用について通知を发出した（令和2年2月25日）。また、消毒用アルコールについて、危険物（第四類アルコール類）に該当するものが多いことから、手指の消毒等に使用する場合の安全な取扱いとともに、製造企業による増産や各種事業所における保管・使用の増加に当たった消防法令の弾力的な運用について通知を发出した。

なお、海外の例を見ると、都市封鎖の中にあってもガソリンスタンドは生活上必要なものとして例外的に営業継続が認められているケースが多いようである。また、海外では香水メーカー、蒸留酒メーカー等が臨時的に消毒用アルコールを生産するといった例が報道されているが、国内でも同様の動きが見られ、当庁にも一部相談が寄せられている。これらの対応においても、従業者に感染者が出た場合の備えを含め、危険物取扱者など保安上必要な人員・体制の確保が重要と考えられる。



4 おわりに

最近いろいろ動きがある中で、危険物は生活に密着しているものであることを再認識させられている。また、危険物保安は最終的に人がなすものであり、事業所、消防機関ともに、人材の育成が重要であることを痛感している。

このように不透明な社会情勢においては特に、危険物取扱者の資格が思わぬところで役に立ち、また必要となることもあるので、危険物関係の企業にお勤めの方はもとより、未来を担う高校生や大学生にも積極的に取得いただきたいと考えているところである。

学校及び教諭等に対する表彰の実施について

一般財団法人消防試験研究センターは、令和元年度から、危険物取扱者及び消防設備士の資格取得に積極的に取組まれている学校や熱意をもって指導されている教諭に対し、多くの生徒を合格に導かれているそのご功績をたたえ、感謝状を贈呈することといたしました。

危険物取扱者試験及び消防設備士試験の当該学校における受験申請者数や合格率等を考慮して表彰者を決定しております。令和元年度の表彰校・表彰教諭は下表のとおりです。

都道府県	表彰校・表彰教諭
北海道	北海道札幌工業高等学校 様
青森県	青森県立八戸水産高等学校 様
岩手県	岩手県立福岡工業高等学校 様
宮城県	宮城県古川工業高等学校 様
秋田県	秋田県立秋田工業高等学校 様
山形県	山形県立米沢工業高等学校教諭 會田浩昭 様
福島県	福島県立会津工業高等学校教諭 石井洋子 様
栃木県	栃木県立宇都宮工業高等学校 様
千葉県	千葉県立千葉工業高等学校 様
東京都	東京都立工芸高等学校教諭 春日兼行 様
神奈川県	神奈川県立川崎工科高等学校 様
新潟県	新潟県立長岡工業高等学校 様
富山県	富山県立富山北部高等学校 様
石川県	石川県立工業高等学校 様
山梨県	山梨県立韮崎工業高等学校 様
長野県	長野県下伊那農業高等学校 様
岐阜県	岐阜県立加茂農林高等学校 様
静岡県	静岡県立磐田農業高等学校 様
三重県	三重県立桑名工業高等学校 様
京都府	京都府立工業高等学校 様
和歌山県	和歌山県立和歌山工業高等学校 様
島根県	島根県立隠岐水産高等学校 様
岡山県	岡山県立倉敷工業高等学校 様
広島県	学校法人呉武田学園 呉港高等学校 様
山口県	山口県立岩国工業高等学校 様
香川県	香川県立高松工芸高等学校 様
愛媛県	愛媛県立松山工業高等学校 様
高知県	高知県立高知工業高等学校 様
福岡県	福岡県立八女工業高等学校 様
佐賀県	佐賀県立有田工業高等学校 様
長崎県	長崎県立諫早農業高等学校 様
熊本県	熊本県立熊本工業高等学校 様
宮崎県	宮崎県立日向工業高等学校 様
鹿児島県	鹿児島県立鹿児島工業高等学校 様
沖縄県	沖縄県立沖縄工業高等学校 様



大分県立中津東高等学校

本校の危険物取扱者試験への取り組み

平川 祐介 (ひらかわ ゆうすけ)
大分県立中津東高等学校
電気科 教諭

1. 学校紹介

(1) 学校の沿革

本校は大分県の北部に位置する工業・商業の併設された学校です。製造業やインフラ整備、経済やマーケティングに欠かせない人材を育て輩出しています。

- 1916年(大正5年) 中津町立中津商業学校として創立。
- 1944年(昭和19年) 中津工業学校として設立。
- 1948年(昭和23年) 中津工業学校、中津商業学校とが合併して大分県立中津第二高等学校へ。
- 1951年(昭和26年) 大分県立中津東高等学校に改称。
- 1963年(昭和38年) 大分県立中津東高等学校から大分県立中津工業高等学校が新設される。
- 1965年(昭和40年) 大分県立中津商業高等学校に改称。
- 2008年(平成20年) 中津商業高校、中津工業高校を発展的に統合し、大分県立中津東高等学校を設置。

(2) 学科紹介

本校は約8割の生徒が就職を目指し、その5割～6割が地元企業へ就職していきます。1学年に工業4学科商業2学科、計6クラスを有し、全校生徒は720名で大変明るく活気のある学校です。

① 機械科

設計・製図・工作をはじめとする機械に関する知識と技能・技術を習得する学科です。



② 電気科

電気工学を基礎とし、その応用としてロボット・コンピュータなどの先端技術にも対応できる実践的な技術を習得する学科です。



③ 土木科

社会基盤整備に関する専門的知識を学習し、情報社会に対応できる土木・建築技術を習得する学科です。



④ 生産システム科

ものづくりからビジネスまで総合的に学習し、素材・生産・商品・物流システム等の知識・技術を習得する学科です。



⑤ ビジネス会計科

簿記・会計分野を中心とした経理事務に関する専門的な知識・技術を習得する学科です。



⑥ ビジネス情報科

ビジネスに必要な情報の収集・処理・管理・表現など情報活用に関する知識・技術を習得する学科です。



(3) 生徒の課外活動と資格取得状況

本校は野球部、サッカー部、相撲部、ソフトテニス部、陸上部(駅伝)、卓球部などが過去に全国大会出場を果たしていると同時に、工業系ではロボット部、商業系ではワープロ部、簿記部なども九州大会、全国大会で活躍しています。また、就職を目指す生徒がほとんどで、多くの資格取得を目指しています。

2. 本校の危険物取扱者試験受験状況

(1) 第1回と第2回の受験状況の比較

表3は令和元年度の第1回と第2回の受験状況を比較したものです。第1回の試験が実施される6月上旬～中旬については、部活動の大会の日程が重なることが多く受験者は少ないですが、第2回の試験が実施される11月末は新人戦が終わっていることや、野球のオフシーズンの関係で、受験者数が大幅に増えます。また、本校は工業の生徒のみならず商業の生徒も将来の仕事で地元の製造業を目指す者が若干名受験するのも特徴の一つです。

(2) 過去7年間の記録

表4は本校の過去7年間(平成25年～令和元年)の危険物取扱者試験全体の受験状況です。受験者数は平成26年度を除くすべての年度で200名を超える受験希望者が出てい



■表1 本校の部活動（※令和元年度）

部活動	
運動部	野球 サッカー 相撲 ソフトテニス(男女) 陸上(男女) バスケットボール(男女) バレーボール(男女) 卓球(男女) 柔道(男女) 剣道(男女)
文化部	書道 美術 吹奏楽 家庭専門 JRC 放送
職業部	<工業> 機械工作 電気クラブ 土木クラブ 生産クラブ ロボット <商業> コンピュータ 簿記 マーケティング 珠算・電卓 ワープロ

■表2 本校の資格・検定受験状況（※令和元年度）

資格・検定など	
工業	危険物取扱者試験 第1種電気工事士 第2種電気工事士 工事担任者 電気主任技術者 技能検定(技能士3級) 測量士補 ガス溶接技能講習 アーク溶接特別教育 ボイラー取扱技能講習 計算技術検定 情報技術検定 パソコン利用技術検定 基礎製図検定
商業	危険物取扱者試験 <全商> 簿記実務検定 情報処理検定 ビジネス文書実務検定 商業経済検定 珠算・電卓実務検定 英語検定 会計実務検定 ビジネスコミュニケーション検定 <日商> 日商簿記検定 ITパスポート試験 基本情報技術者試験 マイクロソフトオフィススペシャリスト(MOS) 日商販売士検定 リテールマーケティング 秘書技能検定 サービス接遇検定

ることは、実業系高校で資格取得に対する意識の高さを感じるところです。しかし、合格率をご覧いただくとわかる通り、50%を超える合格率を残す年度は7年間では1度もなく、受験者の勉強不足を象徴しているとともに、我々教員も行事や部活動の指導に追われて、満足な指導体制が取れていないことがうかがえます。

3. 受験対策

本校は学科紹介にもある通り、工業科4学科商業科2学科が混在する学校であるため、受験対策の補習についても各学科での取り組みが原則となっています。ただし、確固とした取り決めは無く、工業化学や理科の化学を専門とされる先生方から全学科の生徒を対象に、乙種4類に限り補習を実施していただくこともあります。乙種4類以外については、受験者が各自で参考書等を購入し、自主的な学習の上で受験することになっています。主体性を重視する本校の特色の一つでもあります。合格率を上げるとすれば我々がもう少し背中を押してあげる必要があると考えます。補習をすると決めて取り組むと合格率は上がるのですが、表1・2にあるように、本校は生徒の活躍の場が非常に多く、他の資格・検定の指導や部活動の指導などと重なって、我々教員も生徒も補習の実践が難しい状況もあるため今後も柔軟に対応していける体制づくりを心掛けたいです。

■表3 令和元年度 受験状況の比較

実施日	試験種類	受験者数	合格者数	合格率%
第1回 R1.6.23	甲種	0	—	—
	乙1	2	1	50.0
	乙2	4	3	75.0
	乙3	9	5	55.6
	乙4	52	14	26.9
	乙5	4	3	75.0
	乙6	10	5	50.0
	丙種	0	—	—
	計	81	31	38.3
	第2回 R1.11.24	甲種	2	0
乙1		10	8	80.0
乙2		2	1	50.0
乙3		6	1	16.7
乙4		119	32	26.9
乙5		4	3	75.0
乙6		13	10	76.9
丙種		0	—	—
計		156	55	35.3

■表4 過去7年間の受験記録

年度	受験者数	合格者数	合格率%
平成25年度	215	62	28.8
平成26年度	177	67	37.9
平成27年度	218	66	30.3
平成28年度	234	83	35.5
平成29年度	205	89	43.4
平成30年度	205	98	47.8
令和元年度	237	86	36.3

4. 今後の課題

受験状況からもうかがえるように、本校の危険物取扱者試験の受験希望者数は非常に多いが、合格率の低さが課題です。今後合格率を向上させるには、短時間で効率の良い補習体制の確立が急務であると考えます。しかしながら、学校行事や部活動の取り組みは、生徒および我々教員にも負担が多く、おろそかにはできません。危険物取扱者試験のみならず、その他の資格試験についても、生徒の学習体制の効率化を図ることが必要となってきて感じています。本校の所在地である大分県中津市は、自動車産業を中心に、危険物取扱者試験の資格取得が役立つ会社が多く存在します。よって今後も受験者数は減少することなく推移していくものと考えられます。危険物取扱者試験の合格率アップを目指すとともに、生徒の進路選択の幅が広がることを目指して今後の指導に関わっていきたいです。

令和2年度事業計画

1 試験事業

(1) 危険物取扱者試験を全都道府県で実施する。

危険物の種類	甲種	乙種	丙種	合計
試験実施予定回数	330回	2,820回	430回	3,580回
受験申請者見込み	22,500人	311,500人	30,000人	364,000人

(2) 消防設備士試験を全都道府県で実施する。

設備士の資格	甲種	乙種	合計
試験実施予定回数	711回	854回	1,565回
受験申請者見込み	51,500人	49,500人	101,000人

(3) 予防技術検定を全都道府県で実施する。

年1回・全都道府県同一日に実施し、受験申請者見込みは、9,000人
なお、例年3月に実施していた検定を令和2年度は12月に実施する予定である。

(4) 危険物取扱者及び消防設備士試験のインターネットによる電子申請の普及促進を図る。

電子申請者数（平成31年4月～令和元年12月の実績）は、受験申請者数の32.2%

2 免状事業

(1) 都道府県知事の委託を受け、次の業務を実施する。

- ア 新規、書換え（写真書換えを含む）及び再交付免状の作成
- イ 写真書換え未了者へのお知らせ

(2) 都道府県の要請を受けて、免状データベースに講習履歴情報を収録する。

免状作成等の事務処理件数見込み

（単位：件）

区分	新規交付	書換え		再交付	合計
		写真	写真以外		
危険物取扱者	135,000	115,000	1,600	10,000	261,600
消防設備士	27,000	14,000	200	1,000	42,200
合計	162,000	129,000	1,800	11,000	303,800

※書換え（「写真」以外）については、新規交付、再交付又は写真書換えとの同時申請分を除いた件数

3 企画研究事業

(1) 次期業務情報システムについて

受験者の利便性の向上、業務の効率化並びに運用経費の削減を図るため、昨年度に引き続き、次期業務情報システムの設計・開発を進め、現行システムから適切にデータ移行作業等を実施し、業務情報システムを更新する。

また、併行して次期業務情報システムへの更新までの間、現行業務情報システムの円滑な運営を行う。

(2) 「受験しやすい環境づくりモデル事業（第Ⅱ期）」(令和元年度から3か年で実施)について

ア 第Ⅰ期（平成28～30年度）の結果を踏まえ、下記の事業を実施する。

① 工業高校等対策

- 工業高校等教諭との意見交換会を開催し、高校における特定試験の促進・個別高校対策を実施する。
- 意見交換会への地元企業（採用担当）の参加を促し、資格取得の有用性を訴える。

② 消防職員、大学、自衛隊対策

- 消防職員を対象とした都道府県消防学校等における特定試験の実施を拡大する。
- 理工系大学の特定試験の実施を拡大する。
- 自衛隊の特定試験の実施を拡大する。

イ 年度末に実施結果の報告を受け、検証を行う。

(3) 個人情報保護について

個人情報取扱事業者として、個人情報の厳格な取扱い、管理・監督の更なる徹底を図る。また、個人番号等の特定個人情報の適切な取扱いを行い、安全管理措置等の安全対策を実施する。

(4) 広報事業について

下記の広報事業を実施する。

ア 資格制度に関する広報

「試験・検定のご案内パンフレット」の他、広報ターゲットを明確にした「大学生及び高校生向け受験促進パンフレット」、「資格試験広報ポスター」、「写真書換え啓発ポスター」を作成するとともに、高校、高専、大学、専門学校、事業所、都道府県及び消防機関等に配布し資格制度の周知を図る。

イ 広報誌「消防試験研究センターだよりVoice.」の発行

危険物施設等に係る災害事故等の防災対策の研究成果や現状、防火防災に関する取組等について学識経験者や研究者による解説並びに受験合格者による体験談等を掲載し、誌面の充実に努める。

また、高校、高専、大学、専門学校、都道府県及び消防機関等に配布するとともに、当センターのホームページにも掲載する。

ウ ホームページの活用

① 電子申請の案内

試験の受験申込方法としてインターネットによる電子申請を導入しており、その利用手続きの案内、受験申込みを掲載する。

② 試験関連情報の提供

危険物取扱者・消防設備士の役割、全国の試験実施日程、受験案内等を掲載する。

③ 合格者受験番号の掲示

合格発表の公示日の正午からホームページ上に合格者の受験番号を掲示する。

④ 緊急情報の提供

台風や地震等の自然災害による試験の延期や中止が生じた場合、受験者に対する緊急情報としてその情報を迅速に掲載する。

⑤ 過去に出題された問題の公開

危険物取扱者及び消防設備士として習得すべき知識、技能の目安を示すことを目的に、

過去に出題された問題の一部を掲載する。

⑥ 免状関連情報の提供

危険物取扱者及び消防設備士の免状の新規交付、本籍等の書換え、写真書換え及び再交付の申請手続き等について掲載する。

エ 消防関係専門誌等の活用

(5) 統計について

「令和元年度版危険物取扱者・消防設備士試験・免状統計表」を作成し、消防庁及び都道府県等に配布する。

4 その他事業

(1) 業務監査を10支部で実施する。

(2) 試験業務及び免状業務の円滑な執行を図るため、全国支部長会議、ブロック幹事支部長会議を東京で開催するとともに、各都道府県消防主管課の出席を得て、全国6か所でブロック支部長会議を開催し、業務説明及び意見交換を行う。

(3) 消防防災推進事業助成を75事業に対して行う。

(4) 新任支部長・副支部長研修、職員を対象とする研修等を実施する。

令和2年度収支予算書

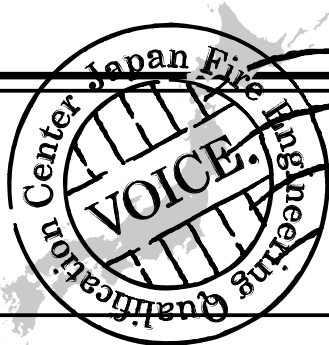
令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位：千円)

科目	予算額	前年度予算額	増減	備考
I 事業活動収支の部				
1 事業活動収入				
① 基本財産運用収入	16,400	16,500	△ 100	
② 特定資産運用収入	50	50	0	
③ 試験手数料収入	2,225,400	2,295,900	△ 70,500	
④ 免状受託料収入	516,200	531,300	△ 15,100	
⑤ 雑収入	1,350	1,350	0	
事業活動収入計	2,759,400	2,845,100	△ 85,700	
2 事業活動支出				
① 試験事業費支出	2,174,600	2,172,800	1,800	
② 免状事業費支出	511,100	514,800	△ 3,700	
③ 管理費支出	89,600	100,500	△ 10,900	
事業活動支出計	2,775,300	2,788,100	△ 12,800	
事業活動収支差額	△ 15,900	57,000	△ 72,900	
II 投資活動収支の部				
1 投資活動収入				
① 特定資産取崩収入	557,200	194,900	362,300	
投資活動収入計	557,200	194,900	362,300	
2 投資活動支出				
① 特定資産取得支出	41,300	45,100	△ 3,800	
② 固定資産取得支出	527,900	135,900	392,000	
③ 敷金・保証金支出	0	700	△ 700	
投資活動支出計	569,200	181,700	387,500	
投資活動収支差額	△ 12,000	13,200	△ 25,200	
III 予備費支出	30,000	30,000	0	
当期収支差額	△ 57,900	40,200	△ 98,100	
前期繰越収支差額	650,000	500,000	150,000	
次期繰越収支差額	592,100	540,200	51,900	

業務
情報

information



支部の広場

神奈川県支部からお届け

はじめに～神奈川県の概要

首都東京に隣接し人口もわが国第2位の本県は、その南に相模湾が広がり西には箱根丹沢の山々がそびえる自然豊かな所でもあります。政令指定都市3市を抱える都道府県は全国で唯一ですが、この3市（横浜・川崎・相模原）を含め市町村の数は33、約920万人の県民が温暖な気候のもとで生活しています。

ちなみに、人口密度は東京・大阪に次いで第3位、県内総生産は東京・大阪・愛知に次いで第4位となっています。

残念ながら、新型コロナウイルス感染拡大によりオリンピック・パラリンピック競技大会は延期となってしまいましたが、開催都市に隣接する本県でも、セーリング、サッカー、野球・ソフトボール、自転車競技（ロードレース）といったオリンピックの4競技が開催されることになっています。

支部の状況

支部事務所はJR根岸線関内駅と桜木町駅の間、窓越しに電車の響きが聞こえる線路沿いのビルの7階にあります。みなとみらい線・市営地下鉄線の駅からも近く、手狭ではありますが、交通至便の場所で5名の職員が日々それぞれの業務に励んでおります。

各種申請手続きは郵送でお願いしているところですが、直接事務所にお越しいただく方も少なくなく、電話でのお問い合わせに加え、その対応に追われる毎日となっております。なおビルの1階には郵便局があり、さらに県収入証紙の販売も支部で行っておりますので、申請に来られる方々にとって幾分かは便利になっているのではと思っております。

一般試験では、支部職員以外に多くの試験監督員・試験本部員・監督補助員をお願いしておりますが、特に要とも言える試験監督員には、公正・公平な試験の遂行と併せて、いざという時の危機管理対応といった観点からも、県職員のOBの方々をお願いしております。現在40数名の方に試験毎にお声がけし、都合の良い方にその都度お願いしているところですが、試験当日は早朝より準備に取り掛かり、午後の試験が終わる夕方までの丸一日、緊張の中で長時間の業務に従事していただいております。

試験業務の概要

①危険物取扱者試験

一般試験は年4回、主に工業高校生を対象とした特定試験は学校が長期休業に入る前の7・12・3月に、それぞれ実施しております。（消防学校・更生施設等でも特定試験を実施）

受験申請者数は、かつては年間1万6千人を超えたこともありましたが、ここ数年は概ね1万3～4千人で推移してまいりました。しかしながら、試験回数が3回となり受験申請者数も1万1千人を割った平成29年度以降は、回数を4回に戻しても受験申請者数はなかなか元通りにはなっていません。合格率に関しては上昇傾向にあるものの、試験手数料の改定が30年ぶりに行われた影響が続いているのではないかと、今後の動向が危惧されているところであります。

さらに昨年度末には、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、試験会場の利用ができなくなったことから第4回目の一般試験が中止、政府の休校要請を踏まえ特定試験も2校が中止となり、令和初年度の状況はかなり厳しい結果となりました。

■一般試験受験申請者数等の推移

	H21	27	28	29	30	R1
甲	2,127	1,904	1,978	1,473	1,864	1,270
乙	13,092	10,383	10,269	8,687	8,883	6,664
丙	1,080	905	684	654	633	612
計	16,299	13,192	12,931	10,814	11,380	8,546
合格率	47.6%	43.9%	44.4%	48.2%	50.2%	52.4%

また、高校生の受験申請者数の減少傾向は全国各支部同様に本県でも見られ、特に高校での特定試験における受験申請者数はこの20年間で1/3以下となり、全受験申請者に占める高校生の割合も15%程度となっております。このことは、少子化に伴う生徒数の減だけでなく、様々な要因があると受け止めているところであります。

こうしたことから、当支部では受験しやすい環境づくりモデル事業（第Ⅱ期）に昨年度から3年間にわたって取り組んでいるところであり、工業高校等で危険物取扱者試験のご指導を担当されている先生方にお集まりいただく会議をはじめ、いくつかの取組を実施しております。

■特定試験（高校）受験申請者数等の推移

	H12	27	28	29	30	R1
甲		7	5	6	9	2
乙	3,239	1,246	982	982	1,029	685
(乙4)	(2826)	(1010)	(818)	(815)	(872)	(492)
丙	1,413	591	361	370	324	439
計	4,652	1,844	1,348	1,358	1,362	1,126
合格率	28.9%	28.7%	25.1%	28.5%	30.0%	31.8%

②消防設備士試験

危険物取扱者試験同様、大学の教室をお借りし一般試験を実施しております。年2回の実施とした平成18年度以降、ある程度の受験申請者数を維持してまいりましたが、平成29年度を境に減少に転じ、平成30年度においては合格率こそこの20年間での最高値となったものの受験申請者数は対前年度比2割の減、昨年度もその立ち直りは見られない結果となってしまいました。こちらも試験手数料改定の影響もあるとは思いますが、その原因を探りながら、何らかの対応を考えていく必要があるのではと思っています。

■受験申請者数等の推移

	H18	27	28	29	30	R1
甲	1,736	1,743	1,856	2,340	1,656	1,584
乙	1,848	2,064	2,073	2,002	1,852	1,662
計	3,584	3,807	3,929	4,342	3,508	3,246
合格率	34.7%	38.6%	34.1%	35.6%	40.3%	37.1%

○ 免状業務の概要

①新規免状

新規免状の交付状況は、この10年間の平均値で見ると、危険物取扱者では約97%の合格者が、そして消防設備士では約98%の方が免状の交付申請をしておりますが、中には合格したまま交付申請をなさらない方もおり、合格者全員が速やかに交付申請していただきたいと願っているところであります。

②写真等書換

本県では、京浜工業地帯をはじめとし、鉄鋼・石油精製・化学・自動車・機械等の製造業が多く立地していることもあってか、特に危険物取扱者免状の写真書換件数は、毎年全国1・2位といった状況となっております。

しかしながら、長年書換しないまま紛失された方が、再発

行を求めてくるといったケースもあり、せっかく取得された資格ですので放置することなく、学ばれた知識ともどもしっかりと更新して欲しいと思っております。

なお、昨年度からより効果的に書換時期をお知らせしようということで、初めて書換の年を迎えられた方を対象に葉書でご案内することといたしましたが、宛先不明で戻ってきてしまう葉書が相変わらず多く、頭の痛いところとなっております。

■交付件数の推移

年度	H27	28	29	30	R1	
危険物取扱者	新規	4,987	4,669	4,846	4,234	4,904
	本籍等書換	144	141	115	155	147
	写真書換	5,926	5,665	5,988	6,138	6,185
	再交付	347	342	301	336	366
	小計	11,404	10,817	11,250	10,863	11,602
消防設備士	新規	1,050	1,014	1,031	1,089	970
	本籍等書換	9	26	16	22	15
	写真書換	534	500	503	530	583
	再交付	35	40	28	35	28
	小計	1,628	1,580	1,578	1,676	1,596
合計	13,032	12,397	12,828	12,539	13,198	

○ おわりに

ウイルスという見えにくい強敵との闘いが続いておりますが、地震・風水害など自然災害に対する備えも決して忘れてはいけませんし、人為災害としての火災も減ることなく、こうした様々な災害等への対策は常に怠りなく準備しておかなければなりません。しかしながら、ちょっとした知識が大きな災害につながることを未然に防いでくれることもあるのではないかと考えています。危険物取扱者・消防設備士の資格を持っている、あるいは受験すべく勉強している、そういった方々個々人の知識・知恵・工夫が地域の安全・安心に少なからず役立っていく、このようにも感じているところであります。

特に、若い方々には、こうした資格に関しての理解・関心を深めていただき、もっともつと多くの方々にこの二つの試験に果敢にチャレンジしていただきたいと切に願っております。



挑戦する気持ちと毎日の積み重ねを大切に

危険物取扱者試験を知ったきっかけ

私が危険物取扱者試験を知ったのは、中学2年生の時に進学する高校の検討をしている時でした。当時塾に通っていた私は、偶然いずみ高校のパンフレットを見つけました。そしてそれをさっと見た後、気になったので学校説明会に行き、どのような特色がある学校なのかを聞いていたところ、この学校では、始業前の時間に朝勉強会を行っていて、学力の向上や国家資格の取得を目標にしているということがわかりました。

さらに、どのような国家資格を取得できるのかを聞いていたところ、危険物取扱者や毒劇物取扱責任者などの資格が取得できるということもわかりました。

その時私は、はじめて危険物取扱者という国家資格を知りました。そして、この学校に入学して3年間のうちに乙種全類と甲種を取得するという目標ができました。

乙種4類取得に向けて

入学してからすぐに朝勉強会が始まりました。危険物取扱者試験の勉強会は、午前7時半から始まるので、私はその時間より30分早めに教室に行き、漢字や数学のワークなどをやっていました。

危険物取扱者試験の勉強では、物理化学、性質、法令の順番で勉強をしていきました。物理化学は中学でも習ったことがあったので、そこまで難しく感じることはありませんでした。しかし性質、法令は今まで習ったことがなかったため、なかなか頭に入らず難しく感じてしまい、苦手意識が強くありました。

それでも何とか頭に入れてひと通り教わったら、次に模擬テストをやりました。模擬テストは、教科書に載っている3回分と先生からいただいた6回分計9回分の模擬テストで、先生が採点してくれました。模擬テストを始めた頃は教科書を見ながら解いても合格点に達しませんでした。教科書を確認して何とか覚えようとしていました。それを毎日続けていたおかげで、少しずつ教科書を見なくても解けるようになり、模擬テストで何回も合格点がとれるようになって、知識がちゃんと身につけていることが実感できました。

試験まであと1か月ぐらいいなり「もっとやらなければ」



金 俊輔

埼玉県立いずみ高校
環境サイエンス科3年

と思いましたが、学校のテストも近かったため、そちらのほうに集中してしまい危険物取扱者試験の勉強が疎かになってしまいました。

そのため、学校のテストが終わってからの勉強では、今まで定着していた知識が薄れてしまったため、それを一気に取り戻すための勉強をずっとやっていました。本番の試験は、7月25日で夏休みに入っただけだったので、夏休みになっても学校に行き試験に向けてひたすら勉強をしました。

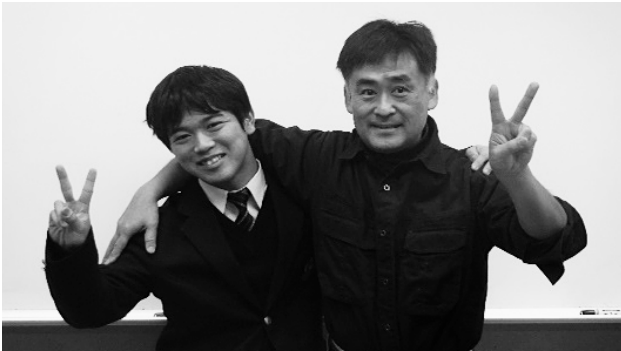
試験当日は、いつもよりも早く起きて確認をしました。試験会場は、私が通っている学校でしたので、いつも通りの時間に登校して、試験が始まるまで模擬テストと教科書の確認をしていました。試験が始まり、私はいつも通り解いて何回も見直しをしました。終わった後は、不合格になるかもしれないと不安になりました。結果発表当日、自宅のポストに通知書が届き、すぐに確認すると合格と書いてあって、合格したことによる喜びと、今までやってきたことが無駄にならなくてよかったと、心から思いました。

乙種全類取得に向けて

合格発表から数日後、朝勉強会があった時に、先生に合格の報告をしました。そして、その時先生に乙4以外の乙種の問題を貰い、すぐに勉強を始めました。私は、乙種5, 6, 1, 2, 3類の順番で2つずつ受けるようにしました。

乙4の勉強の時とは違って法令・物理化学が免除になるため性質だけを勉強すれば良かったので、前より重点的に勉強ができるかなと思いました。

しかし、二つ同時に受けるため性質だけなのに様々な種類を覚えなければならなかったので大変でした。それでも乙4の時の勉強法が身に付いていたため問題が解きやすかったです。それを半年以上続けた結果、1回も不



試験勉強で大変お世話になった林先生と

合格となることなく1年生の3学期には乙種全種類を取得できました。同時に、この学校での私の目標のひとつであった乙種全種類取得を、あっという間に達成した充実感を感じました。

甲種取得に向けて

甲種は法令・物理化学・性質があり、性質が1類から6類まで含まれています。参考書を見た時に今まで以上に覚える量が多く、乙4の時より法令・物理化学がより難しく感じました。そこで、3、4か月勉強してから試験に挑むと決めて、大まかなスケジュールを立てました。そのスケジュールとは、まず1、2か月は語句や性質など基礎を確認して、残りの2、3か月で問題や模擬テストを解いていくというものです。

基礎を確認して一番に思ったことは、物理化学が乙4の時と比べて特に難しくなっているということです。乙4ではあまり触れなかったところが甲種ではよく出てきました。また、甲種の参考書を見て初めて接した法則や計算式は、最初はとても覚えられる気がしませんでした。それでも何とか確認が終わり、問題や模擬テストに手を付けました。

問題を解く時は、乙4受験の時からやっている勉強法

で確認しながらやっていたのですが、全然できなくて前は解いていた問題も解けなくなっていて焦りを感じました。焦りを感じながらも毎日問題を解いていき、法令・性質は参考書を見ながらでも少しずつ解くことができるようになるなど知識が身につけてきました。

しかし物理化学は難しく、特に計算の部分は参考書を見ても分からなくて解けませんでした。私は計算が得意ではないので本番の試験で出たらだめだと思い、語句などをずっと覚えていました。さらに参考書や模擬テストだけではなく、携帯のアプリなどでも勉強していたことで、参考書を見なくても問題が解けるようになってモチベーションも上がり、集中して取り組むことができました。本番の試験が乙4の時と同じ時期だったため夏休みに入ってから試験に向けて勉強しました。

試験当日も、その前の年と同じように朝勉強会に行き、試験前最後の勉強をしました。模擬テストを解いたり参考書で確認などをして試験に挑みました。乙4受験の時以上に取り組んだため、リラックスして問題を解くことができました。リラックスして解けたため、試験が終わった時にやり切れたと思えました。そして、無事に合格することができたので4類のとき以上に嬉しかったです。

まとめ

乙種・甲種を取得した今感じることは、挑戦する気持ちと毎日の積み重ねの意識が大切だということです。挑戦する気持ちがなければ試験を受ける気にならなかったり、モチベーションが上がらないなどがありますし、毎日の積み重ねがなければ合格することも出来なかったと思います。このどちらかが欠けても成功しないと思います。

私は、今後も、この2つを大切に別々の資格の取得に向けて、毎日取り組んでいきたいと思っています。



いずみ高校の中庭

11歳 危険物取扱者乙種全類合格!

今回は11歳にして危険物取扱者乙種全類に合格した東京都在住の宮本大夢君を消防試験センター企画研究部吉田が取材しました。吉田が宮本君に初めて会ったのは昨年5月29日中央試験センターで危険物取扱者試験(乙種第4類)を受ける宮本君でした。ずいぶん小さい子がいるなと思って当日発表を待つ宮本君に声をかけたところ、宮本君は当時10歳、お母さんと一緒に受けているということでした。結果は親子で合格!宮本君はそれ以降7か月で見事乙種全類に合格しました。

危険物取扱者試験乙種全類合格までの道筋

2019年	5月	乙種第4類合格
	8月	乙種第1類、第5類合格
	9月	乙種第2類、第3類合格
	12月	乙種第6類合格

吉田 危険物取扱者試験を知ったきっかけは何だったのですか。

宮本君 母からです。自分から興味を持ち、挑戦したいと伝えました。いっしょに受けてもらった母にはたいへん感謝しています。

吉田 その結果はいかがでしたか。

宮本君 お互い、予想よりもずっと成績が高くびっくりしました。

吉田 「危険物」がどういう物か知ったのはいつ頃ですか。

宮本君 3歳の時には、認識していました。物心ついた時には宇宙にはまっていた。YouTubeで宇宙の動画をたくさん見ていて、化学反応に興味を持ち、物質って面白いと強く感じました。危険物は反応が高いので、とても刺激的です。すぐに手に入るものではなく未知なところがあるので、憧れていました。

吉田 どんな風に勉強したのですか。

宮本君 優しいテキストを一冊読み、問題に慣れました。危険物が大好きなので、答え合わせをしているようで楽しかったです。これで大丈夫かな、と心配になった母が、直前に難しめ



宮本 大夢 (みやもとひろむ)君 (11歳)

東京大学先端科学技術研究センターと日本財団が運営する「異才発掘プロジェクトROCKET」志ある特異な(ユニークな)才能を有する子供たちが集まる部屋(空間)に所属し、新しい学びの場所で自由なスタイルで勉強している。東京都在住

の問題集を突然買ってきて、二人で青くなったことを覚えています。

吉田 インターネットの教材みたいなものは使いましたか。

宮本君 主に本ですが、YouTubeで実験系の動画をよく見ているので危険物のイメージがつきやすかったです。

吉田 教えてくれる先生はお父さん?お母さん?独学?
宮本君 独学です。

吉田 試験は難しくなかったですか。

宮本君 当日着席した時は頭が真っ白になるくらい緊張しましたが、問題を見るとサクサク解け、終わった時には合格したと思いました。問題よりもずっと、自分の心の持ち方の方が難しかったです。(後で聞きましたが、国家試験は初めてで、とても緊張したそうです。)

吉田 法令、物理化学、性質消火の中で、一番苦労した科目は何ですか。

宮本君 法令はすこし疲れましたが、全体に楽しめました。知らないことを知ることは大きな喜びです。僕は書字が苦手なのでマークシートで良かったです。

吉田 最初に危険物取扱試験に合格した時の感想はどうでしたか。

宮本君 嬉しくて、やる気が出ました。しっかりと実感できたのは免状を手にした時です。やる気は、成し遂げた後にも出るという発見がありました。

吉田 他の種類の危険物試験も受けたと思ったのはなぜですか。

宮本君 実験したい、みてみたい、実現したい。その

想いです。

吉 田 危険物取扱者試験乙種全類に合格した感想はいかがですか。

宮本君 嬉しいですが、満足はできません。もっと種類があればいいのに。新しい危険物を発見したいです。

吉 田 是非お願いします。試験センターも儲かります。(笑)

資格を取得して、よかったと思うことはありますか。

宮本君 自分の心の枠がひろがりました。僕に勇気をくれたり、応援してくれてる方々に報告できることも嬉しいです。

吉 田 危険物取扱者(甲種)試験は受けますか。

宮本君 今年、挑戦します。

吉 田 他の国家資格も挑戦する予定がありますか。

宮本君 もちろんです。危険物取扱者資格をきっかけに、いくつかの国家試験に合格しました。消防関係では消防設備士乙種第6類に合格しました。消防設備士甲種の受験資格を得たので今後挑戦します。国家資格という僕にはすこしプレッシャーなので「好きな学び」をしているという気持ちで挑戦しています。

吉 田 11歳にして、いくつ資格を持っているのですか。

宮本君 危険物取扱者と消防設備士の資格を含め、火薬類取扱保安責任者、ボイラー技士、特殊無線技士など11の国家資格に合格しました。

吉 田 宮本君自身のことを聞いていいですか。好きな科目は何ですか。

宮本君 科学は僕の安らぎであり愛です。

吉 田 好きなこと、趣味、今興味をもっていることは何かありますか。

宮本君 沢山あります。観察が大好きで、だいたい実験しています。植物、発酵も面白いです。Minecraftからインターネットの世界に興味が出て、セキュリティや暗号、確率、英語などに繋がりました。

吉 田 将来、どんな夢をもっていますか。

宮本君 明るい未来が欲しいので、それにつながる発見者になりたいです。

吉 田 最後に、危険物取扱者試験合格を目指す、多くの読者に一言お願いします。

宮本君 僕は危険物取扱者を学んでいるとき、とても幸せで楽しかったです。試験は緊張したり戸惑ったりすることもあります。学んだことによって周りの景色が変わり広がりました。国家試験は代わりに誰かが受けてくれるものではありません。僕は自分を信じました。これから受験の皆様も自分に合ったやり方で学んでいきましょう!皆様の合格を心から願っています。

吉 田 多くのことに興味を持ち、観察や実験が大好きな宮本君、「明るい未来につながる大発見者」になれるようこれからもますますのご活躍を祈っております。

ありがとうございました。

[取材日] 2020年3月13日



鉱物が好物です。これは磁石を使い磁鉄鉱が判別しているところでロマンしかありません。全国、全世界まわりたいです。



自宅でコンデンサーを使って実験しているところです。なぜ、どうして、こうしたらどうなるかな。わくわくが止まりません。



異才発掘プロジェクトROCKETの学びに参加した時のものです。着ているのは昔の服で、重いんです。素材の使い方や工夫に感心しました。

消防庁の通知・通達等

◆顧客に自ら給油等をさせる給油取扱所における可搬式の制御機器の使用に係る運用について

消防危第87号 令和2年3月27日

消防庁危険物保安室長

各都道府県消防防災主管部長、東京消防庁・各指定都市消防長あて

要旨

危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令（令和元年総務省令第67号）が令和元年12月20日に公布され、顧客に自ら給油等をさせる給油取扱所（以下「セルフスタンド」という。）において、可搬式の制御機器によっても給油許可等を行うことができるよう技術上の基準が整備されました（令和2年4月1日施行）。

このことについて、消防庁主催の「過疎地域等における燃料供給インフラの維持に向けた安全対策のあり方に関する検討会」（座長：吉井博明東京経済大学名誉教授）において、セルフスタンドにおけるモデル検証に基づき具体的な運用等が整理されたことを踏まえ、下記のとおり運用要領をまとめましたので通知します。

貴職におかれましては、下記事項に十分留意の上、その運用に配慮されるとともに、各都道府県消防防災主管部長におかれましては、貴都道府県内の市町村（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。）に対しても、この旨を周知されますようお願いいたします。

なお、本通知は、消防組織法（昭和22年法律第226号）第37条の規定に基づく助言として発出するものであることを申し添えます。

また、本通知中においては、法令名について次のとおり略称を用いましたので御承知おき願います。
危険物の規制に関する規則（昭和34年総理府令第55号）……………規則

記

- 可搬式の制御機器を設けたセルフスタンドにおける位置、構造及び設備に係る技術上の基準（規則第28条の2の5第7号関係）
 - 可搬式の制御機器を用いて給油許可を行うことができる場所の範囲は、各給油取扱所のレイアウト等を考慮の上、従業者が適切に監視等を行うことができる範囲となるよう設定することが適当であるため、位置に応じて当該機器の給油許可機能を適切に作動させ、又は停止させるためのビーコン等の機器を配置すること。
 - 可搬式の制御機器の給油停止機能及び一斉停止機能は、火災その他災害に際して速やかに作動させること等が必要であることから、上記（1）の範囲を含め、給油空地、注油空地及びその周辺の屋外において作動させることができるようにすること。
- 可搬式の制御機器を設けたセルフスタンドにおける取扱いの技術上の基準（規則第40条の3の10第3号イ関係）

可搬式の制御機器を用いて給油許可等を行う場合の顧客の給油作業等の監視は、固定給油設備や給油空地等の近傍から行うこと。
- 予防規程等に関する事項

下記に関する事項及びそれを踏まえた運営体制について、予防規程又はその関連文書に明記すること。

 - 可搬式の制御機器は、「給油取扱所において携帯型電子機器を使用する場合の留意事項等について」（平成30年8月20日付け消防危第154号）の1に掲げる規格等に適合するものとし、肩掛け紐付きカバーやアームバンド等の落下防止措置を講ずること。
 - 火災等の災害発生時においては、一斉停止や緊急通報等の応急対応以外での可搬式の制御機器の使用は中止し、安全が確保されるまでの間は使用しないこと。
 - 火災発生時に初期消火を迅速に実施できるよう、固定給油設備等の近傍や事務所出口等の適切な場所に消火器を配置すること。
 - 火災等の災害発生時における応急対応を含め、可搬式の制御機器による給油許可を行う上で必要な教育・訓練を実施すること。
- 可搬式の制御機器を設置する場合の手続に関する事項

可搬式の制御機器を用いて給油許可等を行う場合には、使用する制御機器の機能（給油許可の制御機能及び停止機能等）に係る位置、構造及び設備の技術上の基準への適合性を確認する必要があることから、消防法（昭和23年法律第186号）第11条第1項に基づく変更許可を要するものであること。

なお、機器の更新等に係る手続については、「製造所等において行われる変更工事に係る取扱いについて」（平成14年3月29日付け消防危第49号）に基づき、運用されたい。

◆給油取扱所における屋外での物品の販売等の業務に係る運用について

消防危第88号 令和2年3月27日

消防庁危険物保安室長

各都道府県消防防災主管部長、東京消防庁・各指定都市消防長あて

要旨

危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令(令和元年総務省令第67号)が令和元年12月20日に公布され、給油取扱所において、火災予防上の危険がある等の場合を除き、建築物の周囲の空地においても物品の販売等の業務が行えることとされました(令和2年4月1日施行)。

このことについて、消防庁主催の「過疎地域等における燃料供給インフラの維持に向けた安全対策のあり方に関する検討会」(座長:吉井博明東京経済大学名誉教授)において給油取扱所におけるモデル検証の結果に基づき具体的な運用等が整理されたことを踏まえ、下記のとおり運用要領をまとめましたので通知します。

貴職におかれましては、下記事項に十分留意の上、その運用に配慮されるとともに、各都道府県消防防災主管部長におかれましては、貴都道府県内の市町村(消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。)に対しても、この旨を周知されますようお願いいたします。

なお、本通知は、消防組織法(昭和22年法律第226号)第37条の規定に基づく助言として発出するものであることを申し添えます。

また、本通知中においては、法令名について次のとおり略称を用いましたので御承知お願います。
危険物の規制に関する規則(昭和34年総理府令第55号)……………規則

記

- 1 屋外での物品の販売等の業務に関する事項(規則第40条の3の6第2項第2号関連)
給油取扱所において屋外での物品の販売等の業務を行う場合には、以下の事項に留意すること。
 - (1) 出火・延焼防止上の留意事項
 - ア 物品販売等の業務において、火災の発生や延焼拡大の危険性を増大させないよう、裸火等の火気を使用しないことや、「給油取扱所に電気自動車用急速充電設備を設置する場合における技術上の基準の運用について」(平成24年3月16日付け消防危第77号)に示されている可燃性蒸気の滞留するおそれのある場所では防爆構造の機器等を使用することを徹底すること。
 - イ 防火堀の周辺において物品を展示等する場合は、防火堀の高さ以上に物品等を積み重ねないようにすること等、延焼拡大の危険性を増大させないようにすること。
 - ウ 消火器や消火設備の使用の妨げとなる場所に物品を展示等しないこと。
 - (2) 危険物の取扱い作業上の留意事項
車両への給油、容器への詰替えや地下タンクへの荷卸し等、危険物の取扱い作業を行う際に必要な空間が確保されるよう、物品の配置や移動等の管理を適切に実施するための運用方法を計画し、必要な体制を構築すること。
 - (3) 火災時の避難に関する留意事項
火災時における顧客の避難について、あらかじめ避難経路や避難誘導体制等に係る計画を策定すること。
 - (4) 人・車両の動線に関する留意事項
物品販売等を行う場所は、人や車両の通行に支障が生じない場所とすること。なお、この場合において、必要に応じて、人・車両の動線をわかりやすく地盤面上に表示することや、ロープ等で明確にすることも検討すること。
- 2 予防規程に関する事項(規則第60条の2第1項第7号及び第11号関連)
1において策定した計画等については、予防規程又はこれの関連文書に明記すること。

※ 全文については、消防庁ホームページに掲載されておりますので参照ください。
<http://www.fdma.go.jp/>

業務報告

2月の試験実施結果

■危険物取扱者試験

試験種類	受験者(人)	合格者(人)	合格率(%)
甲種	3,040	1,176	38.7
乙種第1類	1,621	1,085	66.9
乙種第2類	1,462	968	66.2
乙種第3類	1,595	1,092	68.5
乙種第4類	31,358	11,816	37.7
乙種第5類	1,684	1,131	67.2
乙種第6類	1,728	1,151	66.6
乙種計	39,448	17,243	43.7
丙種	4,236	2,115	49.9
合計	46,724	20,534	43.9

□危険物取扱者試験実施支部等

北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山、鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知、福岡、佐賀、熊本、宮崎、鹿児島、沖縄

■消防設備士試験

試験種類	受験者(人)	合格者(人)	合格率(%)
甲種特類	240	49	20.4
甲種第1類	1,165	305	26.2
甲種第2類	505	179	35.4
甲種第3類	477	195	40.9
甲種第4類	2,340	805	34.4
甲種第5類	506	194	38.3
甲種計	5,233	1,727	33.0
乙種第1類	467	139	29.8
乙種第2類	117	46	39.3
乙種第3類	218	56	25.7
乙種第4類	1,877	653	34.8
乙種第5類	209	68	32.5
乙種第6類	2,659	994	37.4
乙種第7類	1,071	613	57.2
乙種計	6,618	2,569	38.8
合計	11,851	4,296	36.3

□消防設備士試験実施支部等

北海道、青森、岩手、宮城、福島、栃木、埼玉、千葉、東京、神奈川、石川、福井、長野、兵庫、広島、福岡、長崎、大分

2月中の免状作成状況

(単位：件)

	危険物取扱者免状		消防設備士免状		合計	
		本年度累計		本年度累計		本年度累計
新規免状交付	7,180	128,740	2,007	23,589	9,187	152,329
本籍等の書換え	123	1,647	11	206	134	1,853
写真書換え	8,299	108,180	859	12,236	9,158	120,416
再交付	832	10,208	61	864	893	11,072
計	16,434	248,775	2,938	36,895	19,372	285,670

※ 免状交付申請等の受付件数を計上しています。

※ 本籍等の書換えについては、新規交付、再交付又は写真書換えとの同時申請分を除いた件数を計上しています。

3月の試験実施結果

■危険物取扱者試験

試験種類	受験者(人)	合格者(人)	合格率(%)
甲種	650	268	41.2
乙種第1類	597	424	71.0
乙種第2類	506	388	76.7
乙種第3類	724	546	75.4
乙種第4類	10,915	5,005	45.9
乙種第5類	725	534	73.7
乙種第6類	623	471	75.6
乙種計	14,090	7,368	52.3
丙種	772	406	52.6
合計	15,512	8,042	51.8

□危険物取扱者試験実施支部等

青森、岩手、宮城、山形、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、石川、福井、滋賀、鳥取、広島、香川、福岡、長崎、熊本、大分

■消防設備士試験

試験種類	受験者(人)	合格者(人)	合格率(%)
甲種特類	89	24	27.0
甲種第1類	1,286	357	27.8
甲種第2類	253	94	37.2
甲種第3類	281	110	39.1
甲種第4類	2,558	950	37.1
甲種第5類	280	89	31.8
甲種計	4,747	1,624	34.2
乙種第1類	190	51	26.8
乙種第2類	53	24	45.3
乙種第3類	100	20	20.0
乙種第4類	936	232	24.8
乙種第5類	76	29	38.2
乙種第6類	2,919	1,232	42.2
乙種第7類	568	355	62.5
乙種計	4,842	1,943	40.1
合計	9,589	3,567	37.2

□消防設備士試験実施支部等

青森、岩手、秋田、茨城、東京、新潟、石川、山梨、岐阜、三重、京都、大阪、熊本、沖縄

3月中の免状作成状況

(単位：件)

	危険物取扱者免状		消防設備士免状		合計	
	新規	本年度累計	新規	本年度累計	新規	本年度累計
新規免状交付	18,454	147,194	3,653	27,242	22,107	174,436
本籍等の書換え	125	1,772	16	222	141	1,994
写真書換え	8,046	115,896	793	13,029	8,839	128,925
再交付	843	11,051	57	921	900	11,972
計	27,468	275,913	4,519	41,414	31,987	317,327

※ 免状交付申請等の受付件数を計上しています。

※ 本籍等の書換えについては、新規交付、再交付又は写真書換えとの同時申請分を除いた件数を計上しています。

危険物取扱者試験日程(願書受付が6・7月にかかる日程分を抜粋)
 ※試験日など変更になることがありますので、ホームページ等で確認して下さい。

支 部 名	試験日		受付期間				甲種	乙種						丙種
			電子申請		書面申請			第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第6類	
	月 日	曜日	開始日	締切日	開始日	締切日								
北海道	7月19日	日	6月 9日	6月16日	6月12日	6月19日	甲種	Z1	Z2	Z3	Z4	Z5	Z6	丙種
	9月 6日	日	7月27日	8月 3日	7月30日	8月 6日	甲種	Z1	Z2	Z3	Z4	Z5	Z6	丙種
青 森	8月30日	日	7月14日	7月28日	7月17日	7月31日	甲種	Z1	Z2	Z3	Z4	Z5	Z6	丙種
	9月 5日	土	7月14日	7月28日	7月17日	7月31日	甲種	Z1	Z2	Z3	Z4	Z5	Z6	丙種
宮 城	7月26日	日	6月 8日	6月16日	6月11日	6月19日	甲種	Z1	Z2	Z3	Z4	Z5	Z6	丙種
	9月 6日	日	7月18日	7月28日	7月21日	7月31日	甲種	Z1	Z2	Z3	Z4	Z5	Z6	丙種
秋 田	7月19日	日	6月 2日	6月19日	6月 5日	6月22日	甲種	Z1	Z2	Z3	Z4	Z5	Z6	丙種
	7月26日	日	6月 2日	6月19日	6月 5日	6月22日	甲種	Z1	Z2	Z3	Z4	Z5	Z6	丙種
山 形	7月25日	土	6月 5日	6月15日	6月 8日	6月18日	甲種	Z1	Z2	Z3	Z4	Z5	Z6	丙種
茨 城	9月26日	土	7月13日	7月27日	7月16日	7月30日	甲種	Z1	Z2	Z3	Z4	Z5	Z6	丙種
	9月27日	日	7月13日	7月27日	7月16日	7月30日	甲種	Z1	Z2	Z3	Z4	Z5	Z6	丙種
	10月 3日	土	7月13日	7月27日	7月16日	7月30日	甲種	Z1	Z2	Z3	Z4	Z5	Z6	丙種
	10月18日	日	7月13日	7月27日	7月16日	7月30日	甲種	Z1	Z2	Z3	Z4	Z5	Z6	丙種
埼 玉	7月12日	日	6月 7日	6月16日	6月10日	6月19日	甲種	Z1	Z2	Z3	Z4	Z5	Z6	丙種
	7月19日	日	6月 7日	6月16日	6月10日	6月19日	甲種	Z1	Z2	Z3	Z4	Z5	Z6	丙種
	8月30日	日	6月 7日	6月16日	6月10日	6月19日				Z4				
千 葉	8月30日	日	6月15日	7月14日	6月18日	7月17日				Z4				
東 京	7月11日	土	5月18日	5月29日	5月21日	6月 1日				Z4				
	7月14日	火	5月18日	5月29日	5月21日	6月 1日	甲種							
	7月19日	日	5月25日	6月 5日	5月28日	6月 8日				Z4				
	7月26日	日	6月 1日	6月12日	6月 4日	6月15日				Z4				
	8月 1日	土	6月 8日	6月19日	6月11日	6月22日				Z4				
	8月10日	月	6月15日	6月26日	6月18日	6月29日				Z4				
	8月15日	土	6月15日	6月26日	6月18日	6月29日				Z4				
	8月22日	土	6月22日	7月 3日	6月25日	7月 6日				Z4				
	8月26日	水	6月22日	7月 3日	6月25日	7月 6日		Z1	Z2	Z3		Z5	Z6	丙種
	8月30日	日	6月26日	7月 7日	6月29日	7月10日				Z4				
	9月 9日	水	7月 6日	7月17日	7月 9日	7月20日				Z4				
	9月12日	土	7月19日	7月31日	7月22日	8月 3日	甲種							
	9月20日	日	7月24日	8月 4日	7月27日	8月 7日				Z4				
	9月27日	日	7月24日	8月 4日	7月27日	8月 7日				Z4				
神奈川	9月 6日	日	7月14日	7月27日	7月17日	7月30日	甲種	Z1	Z2	Z3	Z4	Z5	Z6	丙種
新 潟	9月 6日	日	7月17日	7月31日	7月20日	8月 3日	甲種	Z1	Z2	Z3	Z4	Z5	Z6	丙種
石 川	8月23日	日	6月29日	7月 6日	7月 2日	7月 9日	甲種	Z1	Z2	Z3	Z4	Z5	Z6	丙種
	8月29日	土	6月29日	7月 6日	7月 2日	7月 9日	甲種	Z1	Z2	Z3	Z4	Z5	Z6	丙種
	9月 6日	日	6月29日	7月 6日	7月 2日	7月 9日	甲種	Z1	Z2	Z3	Z4	Z5	Z6	丙種
	9月13日	日	6月29日	7月 6日	7月 2日	7月 9日	甲種	Z1	Z2	Z3	Z4	Z5	Z6	丙種
福 井	8月30日	日	7月12日	7月19日	7月15日	7月22日	甲種	Z1	Z2	Z3	Z4	Z5	Z6	丙種
愛 知	7月 5日	日	5月30日	6月 8日	6月 2日	6月11日	甲種	Z1	Z2	Z3	Z4	Z5	Z6	丙種
	8月30日	日	7月25日	8月 3日	7月28日	8月 6日	甲種	Z1	Z2	Z3	Z4	Z5	Z6	丙種
滋 賀	8月 2日	日	6月14日	6月27日	6月17日	6月30日	甲種	Z1	Z2	Z3	Z4	Z5	Z6	丙種
奈 良	8月23日	日	7月 6日	7月13日	7月 9日	7月16日	甲種	Z1	Z2	Z3	Z4	Z5	Z6	丙種
和歌山	7月19日	日	5月23日	6月 1日	5月26日	6月 4日	甲種	Z1	Z2	Z3	Z4	Z5	Z6	丙種
徳 島	8月22日	土	6月30日	7月 7日	7月 3日	7月10日	甲種	Z1	Z2	Z3	Z4	Z5	Z6	丙種
沖 縄	8月16日	日	7月 6日	7月13日	7月 9日	7月16日	甲種	Z1	Z2	Z3	Z4	Z5	Z6	丙種

消防設備士試験日程(願書受付が6・7月にかかる日程分を抜粋)
 ※試験日など変更になることがありますので、ホームページ等で確認して下さい。

支 部 名	試験日		受付期間				甲種					乙種							
			電子申請		書面申請		特類	第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第6類	第7類
	開始日	締切日	開始日	締切日															
北海道	7月19日	日	6月 9日	6月16日	6月12日	6月19日	特類	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	Z1	Z2	Z3	Z4	Z5	Z6	Z7
青 森	8月16日	日	6月22日	7月 6日	6月25日	7月 9日	特類	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	Z1	Z2	Z3	Z4	Z5	Z6	Z7
	8月22日	土	6月22日	7月 6日	6月25日	7月 9日	特類	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	Z1	Z2	Z3	Z4	Z5	Z6	Z7
	8月23日	日	6月22日	7月 6日	6月25日	7月 9日	特類	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	Z1	Z2	Z3	Z4	Z5	Z6	Z7
岩 手	8月22日	土	6月29日	7月 6日	7月 2日	7月 9日	特類	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	Z1	Z2	Z3	Z4	Z5	Z6	Z7
	8月29日	土	6月29日	7月 6日	7月 2日	7月 9日	特類	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	Z1	Z2	Z3	Z4	Z5	Z6	Z7

宮城	7月18日	土	6月1日	6月9日	6月4日	6月12日	特類	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	Z1	Z2	Z3	Z4	Z5	Z6	Z7	
秋田	8月2日	日	6月16日	6月30日	6月19日	7月3日	特類	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	Z1	Z2	Z3	Z4	Z5	Z6	Z7	
山形	9月5日	土	7月24日	8月3日	7月27日	8月6日	特類	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	Z1	Z2	Z3	Z4	Z5	Z6	Z7	
福島	9月5日	土	7月5日	7月14日	7月8日	7月17日	特類	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	Z1	Z2	Z3	Z4	Z5	Z6	Z7	
茨城	8月30日	日	6月22日	7月3日	6月25日	7月6日	特類	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	Z1	Z2	Z3	Z4	Z5	Z6	Z7	
栃木	9月13日	日	7月3日	7月14日	7月6日	7月17日	特類	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	Z1	Z2	Z3	Z4	Z5	Z6	Z7	
群馬	8月23日	日	6月29日	7月10日	7月2日	7月13日	特類	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	Z1	Z2	Z3	Z4	Z5	Z6	Z7	
埼玉	9月6日	日	7月19日	7月31日	7月22日	8月3日	特類	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	Z1	Z2	Z3	Z4	Z5	Z6	Z7	
千葉	8月30日	日	6月15日	7月14日	6月18日	7月17日	特類	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	Z1	Z2	Z3	Z4	Z5	Z6	Z7	
東京	7月18日	土	5月25日	6月5日	5月28日	6月8日							Z1	Z2	Z3		Z5			
	7月25日	土	6月1日	6月12日	6月4日	6月15日			甲2	甲3		甲5								
	8月2日	日	6月8日	6月19日	6月11日	6月22日										Z4			Z7	
	8月8日	土	6月15日	6月26日	6月18日	6月29日					甲4									
	8月29日	土	6月26日	7月7日	6月29日	7月10日													Z6	
	9月7日	月	7月6日	7月17日	7月9日	7月20日							Z1	Z2	Z3		Z5			
	9月22日	火	7月24日	8月4日	7月27日	8月7日		甲1												
9月26日	土	7月24日	8月4日	7月27日	8月7日					甲4										
神奈川	7月19日	日	5月26日	6月5日	5月29日	6月8日	特類	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	Z1	Z2	Z3	Z4	Z5	Z6	Z7	
富山	8月22日	土	6月28日	7月7日	7月1日	7月10日		甲1	甲2			甲5	Z1	Z2		Z4	Z5		Z7	
	8月23日	日	6月28日	7月7日	7月1日	7月10日	特類			甲3	甲4				Z3			Z6		
福井	8月30日	日	7月12日	7月19日	7月15日	7月22日	特類	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	Z1	Z2	Z3	Z4	Z5	Z6	Z7	
山梨	8月30日	日	7月7日	7月14日	7月10日	7月17日	特類	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	Z1	Z2	Z3	Z4	Z5	Z6	Z7	
長野	8月23日	日	6月27日	7月7日	6月30日	7月10日	特類	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	Z1	Z2	Z3	Z4	Z5	Z6	Z7	
	8月30日	日	6月27日	7月7日	6月30日	7月10日	特類	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	Z1	Z2	Z3	Z4	Z5	Z6	Z7	
岐阜	7月12日	日	5月26日	6月5日	5月29日	6月8日	特類	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	Z1	Z2	Z3	Z4	Z5	Z6	Z7	
静岡	8月2日	日	6月5日	6月15日	6月8日	6月18日	特類	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	Z1	Z2	Z3	Z4	Z5	Z6	Z7	
三重	7月26日	日	6月1日	6月12日	6月4日	6月15日	特類	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	Z1	Z2	Z3	Z4	Z5	Z6	Z7	
京都	7月12日	日	5月26日	6月2日	5月29日	6月5日		甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	Z1	Z2	Z3	Z4	Z5	Z6	Z7	
	7月19日	日	5月26日	6月2日	5月29日	6月5日	特類	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	Z1	Z2	Z3	Z4	Z5	Z6	Z7	
大阪	7月19日	日	5月25日	6月1日	5月28日	6月4日	特類	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	Z1	Z2	Z3	Z4	Z5	Z6	Z7	
和歌山	8月23日	日	6月13日	6月22日	6月16日	6月25日	特類	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	Z1	Z2	Z3	Z4	Z5	Z6	Z7	
島根	8月9日	日	6月5日	6月19日	6月8日	6月22日	特類	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	Z1	Z2	Z3	Z4	Z5	Z6	Z7	
岡山	8月23日	日	6月26日	7月6日	6月29日	7月9日	特類	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	Z1	Z2	Z3	Z4	Z5	Z6	Z7	
広島	8月30日	日	6月30日	7月7日	7月3日	7月10日	特類	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	Z1	Z2	Z3	Z4	Z5	Z6	Z7	
山口	9月6日	日	6月29日	7月13日	7月2日	7月16日	特類	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	Z1	Z2	Z3	Z4	Z5	Z6	Z7	
愛媛	8月2日	日	6月12日	6月22日	6月15日	6月25日	特類	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	Z1	Z2	Z3	Z4	Z5	Z6	Z7	
高知	7月12日	日	5月19日	6月1日	5月22日	6月4日	特類	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	Z1	Z2	Z3	Z4	Z5	Z6	Z7	
福岡	7月19日	日	5月16日	5月29日	5月19日	6月1日	特類	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	Z1	Z2	Z3	Z4	Z5	Z6	Z7	
	7月26日	日	5月16日	5月29日	5月19日	6月1日	特類	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	Z1	Z2	Z3	Z4	Z5	Z6	Z7	
佐賀	7月12日	日	5月22日	6月2日	5月25日	6月5日	特類	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	Z1	Z2	Z3	Z4	Z5	Z6	Z7	
長崎	8月23日	日	6月12日	6月23日	6月15日	6月26日	特類	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	Z1	Z2	Z3	Z4	Z5	Z6	Z7	
熊本	9月6日	日	7月10日	7月17日	7月13日	7月20日	特類	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	Z1	Z2	Z3	Z4	Z5	Z6	Z7	
	9月13日	日	7月10日	7月17日	7月13日	7月20日	特類	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	Z1	Z2	Z3	Z4	Z5	Z6	Z7	
大分	8月23日	日	6月26日	7月6日	6月29日	7月9日	特類	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	Z1	Z2	Z3	Z4	Z5	Z6	Z7	
宮崎	8月23日	日	6月22日	7月3日	6月25日	7月6日	特類	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	Z1	Z2	Z3	Z4	Z5	Z6	Z7	
鹿児島	7月26日	日	6月6日	6月15日	6月9日	6月18日	特類	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	Z1	Z2	Z3	Z4	Z5	Z6	Z7	

Voice...

編集後記

2020 May

令和2年度がスタートしました。

5月は新緑が鮮やかで爽やかな季節ですが、新型コロナウイルスの影響で思う通りの生活ができません。

例年は、新たに入社、入学された方も1か月が過ぎゴールデンウィークに旅行、レジャー、スポーツなどをして一息つくところですが今年は様子が違うようです。

これから梅雨を迎え、夏へと移って行きます。くれぐれも健康に気を付けて仕事に学業に頑張りましょう。

オリンピックも1年延期となり先が見えにくい日々ですが、引き続きご愛読をお願いいたします。

後援:消防庁

自分の未来、
自分でつかむ!

挑め! 資格試験

インターネット
申請OK!

バドミントン選手
桃田賢斗

「人・街を守る」社会に必要とされる国家資格

活躍できる 職場 > 危険物取扱者

			
石油化学工業	自動車工業	塗料業	化粧品業
			
医薬品工業	食品化学工業	ガソリンスタンド	大型量販店

活躍できる 職場 > 消防設備士

		
建築業	電気工事業	消防設備業
		
給排水設備業	不動産管理業	防災コンサルタント

消防試験研究センターだより

Voice...

vol.378 令和2年5月発行

編集・発行

一般財団法人消防試験研究センター

〒100-0013 東京都千代田区霞が関一丁目4番2号 大同生命霞が関ビル19階

TEL.050(3803)9279(企画研究部)/ FAX.03(5511)2751

ホームページ <http://www.shoubo-shiken.or.jp/>

モバイルサイト <http://www.shoubo-shiken.or.jp/m/>

